

平成 20 年 1 月 25 日

各 位

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
パシフィックマネジメント株式会社
代表取締役社長 高塚 優
(コード番号:8902 東証第一部)
問い合わせ先 経営企画本部担当執行役員常務
田 中 賢 一
TEL 03 (5251) 8525

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 1 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 2 月 27 日開催予定の第 18 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 持株会社化移行に伴い、平成 20 年 6 月 1 日から新商号「パシフィックホールディングス株式会社」に変更すべく、第 1 条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。
- (2) 当社グループの事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、事業目的の一部追加、修正および整理を行うものであります。(変更案第 2 条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成20年 2 月27日
定款変更（第 1 条）の効力発生日	平成20年 6 月 1 日
定款変更（第 2 条）の効力発生日	平成20年 2 月27日

以 上

〈定款変更の内容〉

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>パシフィックマネジメント株式会社</u> と称し、英文では <u>PACIFIC MANAGEMENT CORPORATION</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>パシフィックホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Pacific Holdings, Inc.</u> と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. <u>不動産、不動産証券化商品および有価証券等の金融商品に関する投資顧問業務</u>	1. <u>投資運用業およびその付随業務</u>
2. <u>不動産、不動産証券化商品および有価証券等の金融商品への投資業務</u>	2. <u>総合不動産投資顧問業</u>
3. <u>不動産証券化商品および有価証券等の金融商品の売買、媒介、管理ならびに運営に関する委託代行業務</u>	3. <u>投資助言・代理業</u>
(新 設)	4. <u>第二種金融商品取引業</u>
(新 設)	5. <u>不動産、不動産証券化商品および有価証券等の金融商品への投資業務</u>
4. (条文省略)	6. (現行どおり)
5. <u>投資法人の資産の運用に係る業務および投資信託の委託会社としての業務並びにこれらの資金調達業務</u>	7. <u>投資法人および投資信託の資金調達業務</u>
6. ～ (条文省略)	8. ～17. (現行どおり)
15.	
16. <u>著作権、著作隣接権、ノウハウ、特許権、工業所有権その他の無体財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、リース、賃貸借、売買、譲渡および管理に関する業務</u>	18. <u>著作権、著作隣接権、ノウハウ、特許権、商標権その他の無体財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、リース、賃貸借、売買、譲渡および管理に関する業務</u>
(新 設)	19. <u>損害保険代理店業および生命保険の募集に関する業務</u>
17. (条文省略)	20. (現行どおり)
(新 設)	21. <u>前各号に記載する事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理する業務</u>
18. <u>損害保険代理店業および生命保険の募集に関する業務</u>	(削 除)
19. (条文省略)	22. (現行どおり)
第3条～ (条文省略)	第3条～ (現行どおり)
第39条	第39条

(新 設)

附 則

第 1 条(商号)の変更は、平成 20 年 6
月 1 日から実施する。